

奈良市・奈良大学包括連携協定関連事業
奈良市教育委員会平城京発掘調査40周年記念
奈良大学創立50周年・文化財学科創設40周年記念
記念物100年展参加事業
第54回全国史跡整備市町村協議大会開催記念事業

◆特別展◆

平城京の市と商売

いち



主催 奈良市教育委員会 共催 奈良大学博物館

2019

開催にあたって

奈良市教育委員会が、平城京跡の発掘調査を開始したのは 1979 年です。それから 40 年が経過し、実に多くの平城京に関係する考古資料を蓄積してきました。

各年の調査成果は、これまでに実施してきた特別展や連報展、常設展などで公開しています。各展示では、様々な観点から考古資料をみるとことにより、学校の教科書だけでは知ることのできない当時の文化や人々の暮らししづりなどを、身近に感じながら歴史を学んで貰うことに主眼をおいています。

令和元年の特別展は、奈良市と奈良大学の包括連携協定に基づき、奈良大学の共催を得て開催するものです。

平城京の東市・西市などで売られていた品物に注目することによって、平城京に成立し発展する巨大都市市場や、それを足場として大きく成長を遂げた商工業活動について取り上げていきます。

発掘調査で発見された遺構や土器・土製品などの出土品、研究成果をご覧頂くことにより、日本の資本主義的な商売の起源は平城京からであり、経済的にも平城京は巨大な消費都市として栄えていたことを考えて頂くきっかけとなれば幸いです。

最後になりましたが、本展示の開催にあたり、ご高配、ご協力を賜りました関係者の皆さんに、厚くお礼を申し上げます。

奈良市教育委員会
教育長 中室 雄俊

ご挨拶

「奈良の京ミキの西辺ホトトギ」。学歌冒頭にこのように謳う奈良大学は、奈良の都「平城京」の西に 1969 年創立され、今年で 50 周年を迎えます。この間、キャンパスは現在の平城山の地に移転しましたが、古代の文化が花ひらいた平城京は、本学のアイデンティティーの源泉ともいえます。

これまで、広大な平城京の各所では数多くの発掘調査が行われ、膨大な成果が得られています。その多くを担ってきた奈良市教育委員会では、平城京発掘調査 40 周年を記念して、このたび特別展「平城京の市と商売」を企画されました。奈良大学は、県内の自治体との連携を進めているところですが、奈良市とは平成 16 年の協定に始まり、本年 2 月、内容を拡充した包括連携協定を締結し、いっぽうの推進を図ることとなりました。本学がこの特別展を共催し、本学博物館でも展示を行うこととなりましたのも、こうした長年の協力関係によるものです。今年は大学創立 50 周年とともに、文化財学科創設 40 周年にもあたっており、この奈良市との連携事業はまことに意義深いものといえます。

奈良大学は歴史・文化財の分野に大きな実績があり、全国各地の自治体・博物館等で多くの卒業生が専門職として活躍しています。文化財教育においても奈良市との協定のもと、授業の講師派遣や土器等の資料貸与をお願いし、授業以外の発掘現場などでもご指導をいただいております。あらためて感謝申し上げます。

最後になりましたが、このたびの展示にご協力いただきました関係機関、関係者のみなさまに心よりお礼申し上げます。

奈良大学博物館
館長 坂井 秀弥

貢納品と商品

和銅元年（708）、日本の流通錢として初めて和同開珎が発行されました。古代の日本では、一枚が鈴についたままの稻（額稻）・布・地金の銀なども貨幣として用いられたと考えられていますが、平城京では流通貨幣を基本とした経済政策がはじまりました。

貨幣経済のはじまり

役人の給料は現物支給

奈良時代には3種類のお金が発行されました。役人の給料は調^シとして貢納された布・米などの品物で支給されることが多く、お金で支払われたのはわずかでした。一方、国が雇った労働者（雇役）は、お金で支払われた率が高かったようです。平城京では、国営の市（東市・西市）でお金を払って物を買うことが原則だったため、住民は生活していくためにはどうしてもお金が必要でした。そのため、市では商品を販売するだけでなく、品物を買いたる機能も備えていたと考えられています。給料として与えられた物を市で売却してお金に換えていた様子が思い浮かびます。



図1 平城京出土銭貨

「貢納品」と「商品」



図2 平城宮北外郭官衙SK219出土土師器



図3 平城京左京五条一坊十六坪地出土土師器

これらの土器は、平城宮跡と平城京跡の遺跡から出土した土師器と呼ばれる焼き物です。両者は良く似ていますが、これらの土器が作られた歴史的背景には大きな違いがあります。

平城宮内の官で消費する多くの土器は「貢納品」として生産され、各地から運ばれてきました。一方、平城京に住む貴族や役人等の都市民は、お金を払って必要な物を購入しなければならないので、多くの土器は「商品」として作られ、市に運ばれてきました。

「貢納品」と「商品」の違いこそありますが、ご覧のように、土器の品質に大きな違いが無いことがわかります。このことは何を意味するのでしょうか。

貨幣経済政策によって、当時の人々に与えた影響や物の変化、経済活動の様子を大量的な出土品をもとにみていくことにしましょう。

◆例言◆

- 本書は、奈良市と奈良大学の包括連携協定に基づき、奈良市教育委員会が主体となり、奈良大学との共催で行う特別展『平城京の市と商業』の展示パンフレットである。
- 特別展は、以下の場所で2回開催する。

①奈良市埋蔵文化財調査センター展示室 2019年8月1日（木）～10月11日（金）
②奈良大学博物館 2019年10月27日（日）～12月21日（土）

- 本書に掲載した遺物番号は、展示品番号に一致する。
- 文章中の補注は※印と番号で示し、25・26頁に解説を付した。
- 3直図2-2の土師器杯・皿・碗、4直図6-A・B、11直図19、20直図8-A・B、23直図49-Aの写真は、奈良文化財研究所から提供を受けた。
- 「市指図」は、浄土宗総本山知恩院の協力を得て撮影した。
- 本書の作成にあたり、奈良大学、奈良大学博物館、知恩院、奈良文化財研究所、東大阪市教育委員会、羽曳野市教育委員会、堺市教育委員会の各機関と、奈良大学教授坂井秀弥、教授小山田宏一、奈良女子大学名誉教授細野和己、元京都市埋蔵文化財研究所小森俊寛、奈良文化財研究所神野恵、小田祐樹、中村一郎、樋原考古学研究所木村理恵、東大阪市教育委員会中林薫史、羽曳野市教育委員会井原稔、堺市教育委員会池澤龍彦、奈良大学院生（嘱託学芸員）小川陽子・坂本直也の各氏にご協力を賜った。
- 本書の執筆は、「遺跡の発掘調査と奈良市・奈良大文化財学科の40年」を坂井秀弥が、その他はすべて三好美樹がおこない、編集も三好がおこなった。

I 市とお金

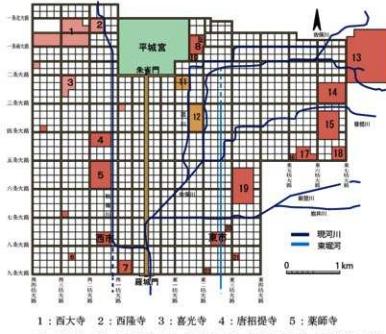


図4 平城京条坊復原図

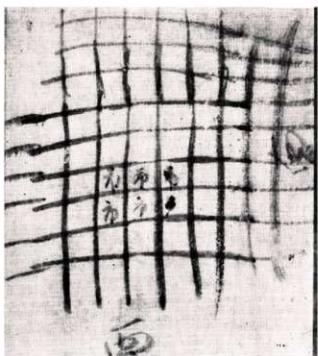


図5 市図

奈良時代の写経所関係文書の裏に描かれた市の図が知恩院に残されています。6箇所の枠目に「市」の字が書かれており、そのうち2箇所は抹消されています。東西どちらの市か不明ですが、4町分の広さがあったことがわかる史料です。

◆平城京東市・西市

平城京には、二つの市が置かれていました。東市・西市とともに、場所を特定することができていませんが、物資を運ぶための堀河との位置関係や古文書の記載から、東市は左京八条三坊五・六・十一・十二坪、西市は右京八条二坊五・六・十一・十二坪にあり、いずれも四町分（約7万坪・甲子園球場2個分弱）の広さがあったと推測されています。

市は、市司と呼ばれる役所が管理しており、市の開閉・商品の管理などの役割を担っていました。

肆（店のこと）ごとに、商品名を書いた札を立てさせ、時価を外れる取引や盗難品などの不正品がないか厳しく取締まっていました。

また、東市の西辺には相模國調度^{※2}、左京五条四坊八・九坪には播磨國の調度^{※3}が置かれたり、長屋王が「西店」と呼ばれる店を經營したり、ぶり売りの活発化などを含めて、奈良時代の早い段階から東・西市以外での商業活動も発展していたようです。



写 真：錢による交易が行われていたことを示す木簡
写真B：純應（あじぎぬのいちくら）

◆平城京での出土銭貨

奈良時代には、和同開珎・萬年通寶・神功開寶の3種類のお金が作られ、平城京からは多量の銭貨が出土しています。

下図は、奈良市教育委員会が実施した調査で出土した奈良時代のお金の出土分布と出土率^{※4}を各坊ごとに示したものです。五条路以北に分布する傾向がありますが、東市跡推定地内を南北に流れる東堀河内から集中して出土する点は非常に興味深いことです。

こうしたお金の出土状況は、通貨によって成り立つ貨幣経済の世であったことを物語っているといえます。



6 和同開珎（初鋲 708年）



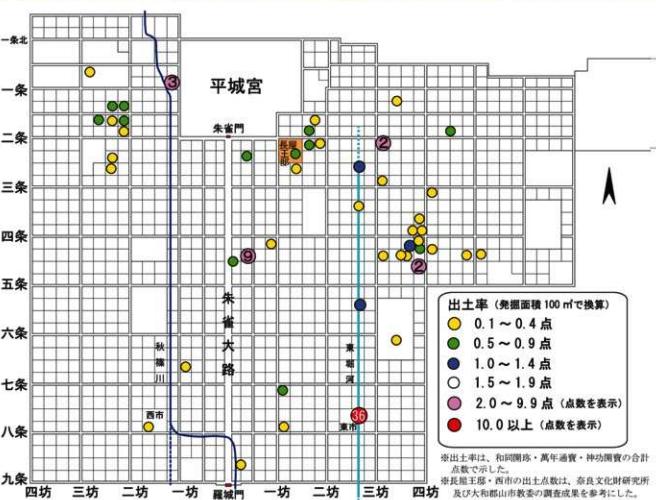
7 萬年通寶（初鋲 760年）



8 神功開寶（初鋲 765年）

お金の価値

奈良時代の初め頃は、平城京の土木・建設工事現場の労働者賃金は、和同開珎1枚（一文）でしたが、萬年通寶や神功開寶は和同開珎の十倍の価値をもたせて発行されました。



※出土率は、和同開珎・萬年通寶・神功開寶の合計点数で示した。
※長屋王跡・西市の出土点数は、奈良文化財研究所及び大和郡山市教委の調査成果を参考にした。

図8 出土銭貨の分布と出土率

官人の給料

官人の給料は、位階と官職^{*5}によって決まっていました。どの程度の給料を貰っていたのか、養老令の関係条文によって整理された表1^{*6}を参考にみてみましょう。

奈良時代の給料の特徴は、現物支給である点と、位階の格差により給料差があまりにも大きいことがわかります。また、太政大臣、左・右大臣、大納言、太宰帥は、別に職田・職封・職分資人^{*7}が支給されていました。

親王や貴族たちが優雅な生活をしていたのに比べ、下級役人たちの暮らしが苦しかったことがよくわかります。

官人たちの給料を現在のお金に換算するのは非常に難しいですが、近年の研究から
正二位：約5億8千万円以上

従五位：約830万円

大初位：約21万円

という金額がはじきだされています。^{*8}

当時は、従五位以上が貴族とされていましたが、下級役人を始めとする庶民たちは到底給料だけでは暮らしていけなかつたと思われます。生き延びるためにには、家族一丸となつて、公共事業の土木工事のアルバイトや副業をせざる得ない状況だったのではないかでしょうか。

商品の価値をはかる道具

市で販売している商品の値段は、生産にかかる労働量と費用により価格（估価）がつけられていました。上中下の三等のうち、中估価が基準なつていています。

平城京からは、布などの長さを測る物差し、液体などの容量を計る杯、重さを計るために籠なども出土しており、商品の量り売りなどに利用されたと思われます。



図 9 磅・物差し・杯



15

II お金で物を買うことをおぼえた京の住民



平城京復原模型

平城京の堀河

平城京には、物資を運ぶために、人工の河川である東堀河と西堀河がありました。東堀河は、左京二条付近を流れる佐保川からはじめ、そのまま南へまっすぐ延びて東市が置かれていたとされる左京八条三坊内を貫流し、そのまま平城京外へと続いていたことが発掘調査で明らかになっています。西堀河は現在の秋篠川だとされています。

東市跡推定地内の発掘調査では、東堀河に架かる橋の橋脚が発見されており、この橋脚周辺から大量の土器やお金などが出土しました。遺物の出土状況や出土量の多さからみても、この地に東市が置かれていた可能性は非常に高いと考えられます。



図 10 東市の中央に貫流する東堀河
(平城京復原模型)



図 11 東堀河に架かる橋脚
(平城京復原模型)

荷揚げの際は要注意!!

この須恵器小壺は、東堀河に架かる橋の下から集めて出土しました。舟で運んできた商品を荷揚げする際に、あやまって落としてしまったのかもしれません。

容器として販売するのであれば、拾いあげて洗浄してから知らぬ顔で店頭に並べることも可能でしょうが、酒や薬・調味料などの液体が入っていたのであれば、全部空にしてしまうことでしょう。



図 12 須恵器小壺

商品リスト

平城京の市ではどのような品物が売られていたのでしょうか。

正倉院に残る文書と平安時代に書かれた延喜式を手がかりにして見てみましょう。⁹⁹

正倉院文書¹⁰⁰には、奈良時代に平城京東・西市で購入した品物と数量が記されています。

材質ごとにみると、織維製品・手工業製品・食料品・その他の製品があり、綿や紙などの高級品から日常生活用品までの様々な商品が売られていたことがわかります。

表2 正倉院文書に書かれた品物

		東市	西市	東市・西市の両方 もしくはいずれか不明
手工业製品	施 織 五色絨 布 施柄 手柄 (おがら)	施 織 紗 (しゃ)	施 織 紗	
手工业製品	原 笔 墨 発 (ほとぎ) 場 (るつぼ) 盃 小刀 押打 纏 (さ) 麻笛 (はこ) 折櫃 (おりびつ) 紙 紙 蠶 使蠶 綿	紙	木履 屏風 墨 陶瓶、陶片壺、陶糞坏、 陶塗坏、陶佐良、盆、搗 番铁 鍔 明櫃、折櫃、麻筒、杓 紙 蠶 依騰、折騰、前薦、簾 竹簾 (ほうき)、袴	
手工业製品	胡麻油 白米・黒米 小豆 粟 鰯 鮭 鮓 心大 海藻 綿 布乃利 未繭 堅魚 大根、青菜、茄子 水葱、莢 生菜	米 細螺 糖 茄子、水葱、莢 生薑、大豆 茶 芥 青 (かぶ)	胡麻油 白米・黒米・糯米 小麦 粟 鰯 鮭 鮓 心大 海藻 綿 布乃利 未繭 堅魚 大根、青菜、茄子 水葱、莢 生菜	
食料品	皮 真木灰 硫磺玉	炭	薬 炭 薪、松・箸竹、白青	

延喜式¹⁰¹に書かれた品物は、平安京の市で売られていたと考えられています。平城京の市と同じような品物が売られていたことがわかります。

平城京から出土する様々な遺物

都人が暮らす平城京からは、様々な遺物が出土します。土器や木製品など日常生活を営むために必要な道具類や、病や災いを払うための人形や墨書き人面土器、土馬などの祭祀具が大量に出土するのも市の特徴です。

これらの遺物は、調庸物として運ばれたものではなく、大半はお金を持って市で購入してきたと考えられます。市では、延喜式や正倉院文書に見える物品よりも多くの商品を扱っていたことが出土品から理解できます。

市では、身分に関係なく、お金さえ払えば誰でも買物ができる現代社会に通じるシステムが既に成立していました。

表3 延喜式にみえる東市・西市の郵名

		東市	西市
手工业製品	糸 錦 錦頭衣 縫衣 帶 絹 布 施柄 織	糸 錦 錦頭衣 縫衣 帶 絹 布 施柄 織	糸 錦 錦頭衣 縫衣 帶 絹 布 施柄 織
手工业製品	漆 針 香 脂 筆 墨 太刀 刀 兵 具 鞍 轡 鞍 轡 鞍 井 金 器 大 匙	漆 針 香 脂 筆 墨 太刀 刀 兵 具 鞍 轡 鞍 轡 鞍 井 金 器 大 匙	漆 針 香 脂 筆 墨 太刀 刀 兵 具 鞍 轡 鞍 轡 鞍 井 金 器 大 匙
食料品	油 米 蜜 麦 脂 茶 餅 心大 海藻 綿 布乃利 未繭 堅魚 大根、青菜、茄子 水葱、莢 生菜	油 米 蜜 麦 脂 茶 餅 心大 海藻 綿 布乃利 未繭 堅魚 大根、青菜、茄子 水葱、莢 生菜	油 米 蜜 麦 脂 茶 餅 心大 海藻 綿 布乃利 未繭 堅魚 大根、青菜、茄子 水葱、莢 生菜
その他	丹 珠 玉 薬 糠 染 草 馬	丹 珠 玉 薬 糠 染 草 馬	丹 珠 玉 薬 糠 染 草 馬



図13 様々な遺物



68「鍋」



69「麦塊」



70「齒（ひしお）」*12



71「澤蘭膏（さわらんこう）」*13

図 14 墨書き土器



図 15 須恵器長頸壺



79

図 16 種



80

これは塗紙文書と呼ばれる文字が書かれた紙の断片です。

塗液の乾燥を防ぐために、不要になつた紙（反故紙）を蓋紙として再利用されたものです。

図 17 紙

表 4. 陶器（須恵器）・土師器の値段

陶器	価格	土師器	価格
楕 有蓋	大 4 文 小 3 文		
片楕	1 文	鉢形片楕	大 2 文 小 1 文
片杯	1 文	片杯	1 文
塙杯	0.5 文		
片盤	大 2 文 小 1 文	片盤	1 文
大盤	8 文		
筍 有蓋	大 3 文 小 2 文		



81：土師器片杯
82：土師器鉢
83：土師器鉢形片楕
84：土師器高佐良
85：陶器片杯
86：陶器片盤

図 18 史料にみえる土器名称と形

表 5 S D 5100 出土木簡に書かれた土器の値段

品目	陶器		土師器		1口あたり 価格
	数量	価格	数量	価格	
塊形			50 口	25 文	0.5 文
片盤			1 000 口	50 文	0.5 文
片砧			50 口	20 文	0.4 文
大盤			1 0 口	27 文	2.7 文
高杯			1 0 口	27 文	2.7 文
足附大塊			1 0 口	28 文	2.8 文
大塊	4 口	12 文			3 文
洗盤	2	11 文			5.5 文

市では土器も売られています。正倉院文書に残る土器の値段は、形が同じ器は、土師器も須恵器も等価ですが、大きいものや蓋付の器は高価でした。

また、平城京左京の二条大路跡南の南肩で発見された溝状土坑 S D 5100 出土木簡（二条大路木簡）の中に土器の値段が記された木簡（図 20）があります。正倉院文書と木簡の値段では、価格差があることがわかります。市での公定価格は、たてまえでは品物にかかる製作費用（時価）による取引が基本とされていますが、実際は値引きがあったと考えられています。

ここが重要！

土師器と須恵器とは、製作費用が大きく異なるにも関わらず、商品価値が同じというのには不思議です。同じ値段であれば、強く丈夫な須恵器を選んだ方がお買い得ですが、実際は、京内で出土する土器は、相対的に土師器の方が多いのが特徴です。商人と消費者の間に巧みなやりとりがあったかもしれません。

一 土師器生産は低コスト

土師器は粘土さえあればOK♪
土原で焼けるので、須恵器のように専用の窯を作らざるを得ません。入件費・製作費を大幅カット！

一 須恵器生産は重労働・高いコスト

須恵器は、ロクロを使用して作ります。固くて丈夫な器を作るには、専用の窯を構築し、高い温度で数日かけて焼くため大量の燃料と労働力が必要です。燃料の木が無くなると、別の場所に移動しなければなりませんでした。



図 19 S D 5100 出土木簡

III 品質の差

平城京跡から出土した遺物には、同じ品物でも出来の良し悪しがあります。遠目からは美しく見える須恵器壺でも、よくみると口の部分がゆがんでいたり、窯の中で焼いている時にヒビが入り隙間があいたままの硯などが出土しますが、平城京の住人は、品質が悪い物でも使っていました。

しかし、市では粗悪品を売ってはいけないという決まり^{*14}があり、市司と呼ばれる役人が取り仕切っていました。それにもかかわらず、京内では多くの粗悪品が流通していました。なぜでしょうか。



図 20 圓足円面窯

下物



図 21 平城京の土器群 89

下物

中物

品質差から読み取る

いつの時代でも、手づくり製品に品質幅が生じるのはごく普通に見られることですが、商品として販売するためには品質が良い物でなければ、正規の値段で購入する人はいません。しかし、不良品であっても値段が安ければ買ってくれる客層が広がる可能性があります。商人たちは、役人の目を盗んでたくみに粗悪品を売りさばいていたのではないかでしょうか。

ここが重要！

市では、商品の公定価格が決められていましたが、実際は庶民の財布に応じた商売が始まっていたのかもしれません。



図 22 踏脚円面窯

IV 商品の開発

- 資本主義の芽生え -

消費者のニーズ

奈良時代の後半になると、平城京では人口が増加すると言われています。住民の他に、多くの流入民が都へ入ってきた結果と考えられ、市場はますます活発になってきたことでしょう。人口増加に伴い、考古資料の中でも特に土器・土製品にある変化が見られるようになります。それが定形化^{*15}です。

大量生産と定形化

平城京内で出土する土器類・須恵器は、平城宮の土器とほぼ同じ形をしています。特に土器の食器は、細部の形までも似ています。これらは、藤原京から始まり、長岡京や平安京に都が遷った後も、それぞれの都で形が継承され、作り続けられた伝統的な器です。この土器は都城形土器^{*16}と呼ばれています。

宮で使われた土器と同じ形をやって、市で商品として売るさまは、現代風に表現すると「宮内庁御用達品」と同様のプレミアム感覚であった可能性があります。

地方の役所などでもこれに似た土器を使うなどしており、全国を一巻風靡した土器と言えるのです。

形が定形化するということは、工人が日常的に土器を作り続ける社会環境となり、手順の合理化や修繕度の向上を含めた製作技術が高まったことによるものです。つまり消費者のニーズに応えられるように、手工業レベルですが、均質的にみえる商品の大量生産が始まったことを意味しています。

定形化する土製品

定形化傾向は、土器だけではなく、まじないの道具として使われる土馬などにも見られます。土馬の大きさは大小バラエティに富んでいますが、土馬の容姿はどれもよく似ており、その共通性から「都城型」と呼ばれるほどです。形にフレグ少ないという点からみて、都城形土馬も都のブランド商品として売っていたことが想像できます。

この他、まじないの道具のひとつである墨書き人面土器も商品になっていた可能性があります。土器には怖い顔やひょうきんな顔などが描かれていますが、よく見ると共通する筆使いによってそれなりの絵に仕上げているものが多いことに気付きます。

下級役人などの庶民層が普段から絵を書く機会は少ないと考えられるため、金を払って顔を書いて貰う商売があつても不思議ではありません。

また、まじないの道具と共に穢れを流す際には祈祷などが行われ、神官たちもその商売にひと役かっていたかもしれません。

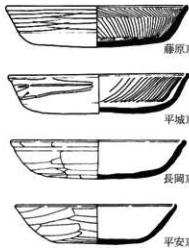


図 23 都城形土器実測図



図 24 土馬・墨書き人面土器



図 25 都城形土器生産地の候補

都城形土器の生産地

都城形土器の生産地の候補として、平城京近郊の南山城地域、南大和地域、中河内地域、南河内地域、和泉地域をあげることができます。

都城形土器は、作られた場所により、製作時の微妙なクセがありますが、いずれも口縁端部が内側に肥厚する共通点をもっています。



図 26 平城京近郊の都城形土器
(97: 中河内地域, 100・101: 南河内地域
98, 99: 和泉地域)

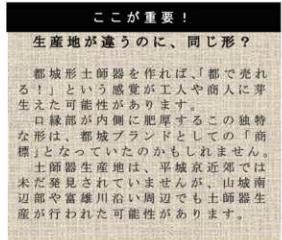


図 27 平城京出土都城形土器

ここが重要！

生産地が違うのに、同じ形？

都城形土器を作れば、「都で売れる！」という感覚が工人や商人に芽生えた可能性があります。

口縁部が内側に肥厚するこの独特な形は、都城ブランドとしての「商標」となっていたのかもしれません。

土器生産地は、平城京近郊では未だ発見されていませんが、山城南辺部や富雄川沿い周辺でも土器生産が行われた可能性があります。



図 28 奈良時代の主要な須恵器生産地

平城京では和泉国にある陶邑古窯跡群から運ばれた須恵器が主体を占めていました。古墳時代から生産が開始された窯跡群、須恵器生産では日本一の規模をもつ遺跡です。延喜式にも、須恵器の貢納国として記載されています。

この他にも東海地方の窯で焼かれた須恵器も一定量出土しており、「美濃国」の刻印がある須恵器や尾張国の猪投窯から運ばれた土器群も出土しています。国名を土器に刻印するあたりは、あたかも自社製品を誇示するための登録商標のようにも思えます。

平城京の住民は生活するために多くの日用品を買い求めなければならず、土師器・須恵器生産者が競合する市場として平城京の街全体が成長していたことをうかがい知ることができます。



図 29 和泉国で生産された須恵器



図 30 尾張・美濃国で生産された須恵器



図 31 「美濃國」の刻印のある須恵器



手工業生産の道具として発展する須恵器

土師器・須恵器には、食器（杯・皿・碗・高杯）、貯蔵具（壺・鉢・甕）、煮炊具（甕・鍋）としての機能があります。

須恵器は、硬質な焼物であるため火にかけて調理するには向いていませんが、物や液体を貯蔵するには重宝なものでした。

平城京内では、色々な形の須恵器甕や甕などが多く出土することも特徴のひとつです。同じ産地の製品でも口縁部の形が違うもののがたくさんあるため、生産地を特定するのが非常に難しいです。ただ、最近の研究成果から、生産地を特定できるものもわかってきてています。



図 32 様々な形の須恵器甕口縁部

須恵器壺の生産地



図 33 播磨国・和泉国・尾張国から運ばれてきた須恵器壺

これらの壺は、口縁部の形状から产地を特定することができます。

131は、口縁部の外側が二等辺三角形状で、内側には断面三角形状の低い突帯が一条めぐっています。播磨国にある白浜二号窯^{*17}の壺と同様な特徴をもつことから、播磨産の壺であると考えられます。

133は、口縁端部の外側が垂下する独特な形状をしています。器壁が約1.3~2.0cmと分厚く、重量感のある壺です。大阪府の陶邑古窯址群高麗寺地区の窑跡から同じ特徴の壺が出土^{*18}しています。平城京で出土している同等の壺は、口径50cm以上もある大型品が主流です。

134は、口径に対して頭部が長いのが特徴です。頭部の一部には、鉄泥と呼ばれるドベ^{*19}が塗られています。鉄泥を須恵器の表面に塗る例は尾張地域の製品に多いことと、古相を残す長い頭部特徴から尾張産の壺と考えられます。

遺跡から出土する須恵器壺は、稀に完全な形で出土することもありますが、ほとんどが割れています。そのため、高さや最大幅など全体の大きさを知ることは困難です。

しかし、口縁部が残存している個体は口縁部の直径を復元することによって、他の個体と比べた時に、大小様々なサイズがあることがわかります。



図 34 須恵器大壺

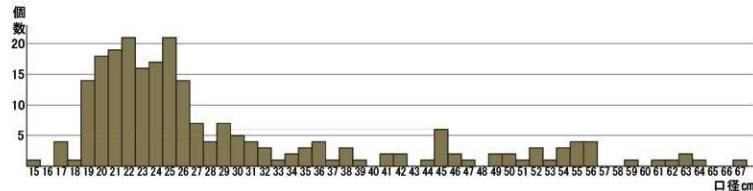


図 32 東堀河出土須恵器壺口径別グラフ

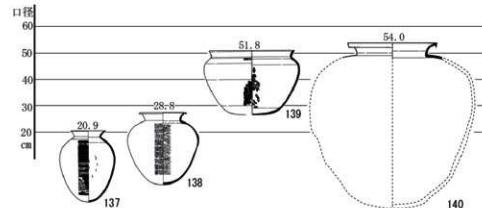


図 36 口径の大きさによる壺の比較

平底壺は床において使うタイプのもので、丸底は地面に埋めて使います。

平城京東市跡推定地を南北に貫流する東堀河から出土した須恵器壺を例にとって、口径の大きさ別に作成した表^{#20}をみてみましょう。資料数121個体のうち、一番小さい口径は15.0cm、最大が67.0cmまでの壺があり、口径19.0cm~26.0cmサイズの壺の需要が多かったことが読み取れ、京内の宅地内でもよくみかけます。

また、口径40.0cm以上を超す大型壺も一定量出土していることから、大型壺の需要があったことを示しています。

口径40cm以上の大型の須恵器壺は、平城宮や京内の各地点から出土しており、全体の傾向では、平底の須恵器壺が多いようです。寺院では、西大寺旧境内で60cm以上を越すものが金堂推定地から出土しています。平城宮では、大蔵輪、東方官衙地区、東院地区などから多く出土しています。奈良時代末頃になると、丸底で口縁部の形が垂下するもの（図32・33-133）が増える傾向にあります。大型壺が出土している場所からは、「酒」に関連した墨書き土器や木簡などが出土していることから、酒作りや醸、酢などの醸造用の壺であった蓋然性が高くなっています。液体を貯蔵する機能だけでなく、生産道具として発展した焼物を考えることができます。



図 37 須恵器大壺の出土地点

V 平城京で商売はじまる

平城京は、東市・西市を中心として、都市形の大消費市場として発展しました。貴族や官人などとしまらず、あらゆる階層の人たちを対象に商売をしていましたことが発掘調査成果からうかがうことができます。

◆飲食店経営◆

長屋王の「西店」

平城京を京三条坊一・二・七・八坪の4町分という広大な敷地に長屋王^{*21}は住んでいました。邸宅内にある溝 S D 4750 からは「西店」「店」と記載された木簡が13点出土しており、記載内容から、長屋王は飯と酒を販売する店を経営していたことが明らかになりました。

- 十一月四日店物 飯九十九箇 別箭一文
直九十九文

- 酒五斗五十文 右箭一百卅九文
別升一文

と書かれているので、飯一箇が一文、酒一升が一文で販売されていたことがわかります。別の木簡（B）には、

- 十一月八日店物酒四斗上
□直箭五文

とあり、酒には「上」のランクがあつて少し高く売られています。酒にも品質差があり、良い物が高いのは昔も今も同じです。

この他にも、左京二条二坊二条大路北側溝からは「店梨」、右京二条三坊二坪の井戸からは「店」と書かれた墨書き土器が出土しています。京内では、東市・西市のほかに幾つもの店屋が建ち、不特定多数の人たちを相手に商売をしていましたと思われます。



141 「店梨」



142 「店」

図 39 墨書き土器



図 38 S D 4750 出土木簡

◆酒の販売◆

平城京では、掘立柱建物内に甕の据付穴群が残る遺構は、現在までに67例^{*22}見つかっています。いずれも丸底の須恵器甕を据えた穴で、共通して複数の甕を据えている（埋甕遺構）のが特徴です。

甕内部に何が入っていたのかわかりませんが、右京二条三坊四坪では、据付穴と同時期に構築された井戸から「口合酒四升」（図43）と書かれた木筒が出土しており、少なくとも酒を醸造していた可能性は高いと思われます。酒だけでなく醤や酢なども作っていただのかもしれません。

埋甕遺構は右京二条三坊と三条三坊エリアに集中していますが、右京二条三坊二坪で検出された井戸から「酒」「酒司」「店」と書かれた墨書き土器が出土しています。近くには、酒を販売していた店があったことをうかがわせる資料になると考えられます。



図 41 平城京右京二条三坊四坪
(市 HJ 第 276 次調査・SB235) 埋甕遺構



143 「酒」



144 「酒司」
図 42 墨書き土器



図 44 平城京右京二条三坊四坪
(市 HJ 第 273-1 次調査・SB230) 埋甕遺構

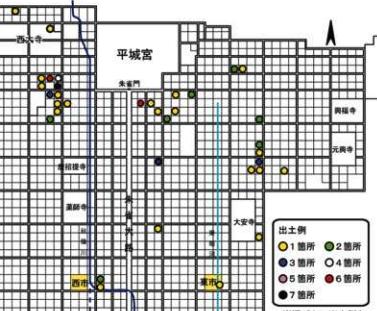


図 40 埋甕遺構を検出した地点と数



図 43 木簡



図 45 平城京右京二条三坊十一坪
(市 HJ 第 443-1 次・SB111) 埋甕遺構

◆寺院での酒造り◆

西大寺境内の食堂院推定地の調査で発掘付穴が39個発見されました。据付穴には須恵器甕片が残存しているものがあり、このうち1個体の須恵器甕の口縁部と底部の一部を復元することができました。口径54cm、高さ90cm以上、胴部最大径が約108cmの巨大なもののです。

史跡大安寺旧境内では、据付穴は発見されていませんが、天寶院地区で検出された奈良時代末頃の井戸から「大安寺 左右酒」と書かれた墨書き土器が出ています。大安寺でも酒を醸造していた可能性があります。

寺院で作られた酒は、「僧房酒」と呼ばれ、室町時代には販売され寺の経済を支えたと言われていますが、寺院での酒造業は奈良時代まで遡る可能性はかなり高いと考えられます。



図 47 西大寺食堂跡推定地理甕遺構

◆金貸し◆

長屋王家木簡や二条大路木簡^{*24}には、長屋王が金貸し業も営んでいた可能性を示す木簡がみられます。

また、西大寺旧境内十一面堂院と西南隅院との間にある通路の側壁からも金を貸付けた木簡(図49-B)が発見されています。

貴族や寺院は、私財を投資して金を稼ぎ、ますます経済基盤を拡大していましたと思われます。



図 46 史跡大安寺旧境内井戸出土



図 48 西大寺食堂跡推定地理甕遺構出土須恵器大甕



135 (上・下写真：同一個体)

『日本書紀』中巻(第三十二話^{*23})

「寺の利殖用の酒を借用し、返さないうちに死に、牛となつて返した話」(現代語訳)があります。「利殖用の酒」とは、穀を農民に貸だし、その米で酒を造らせ、酒を売つて寺院の利潤としていたといふものです。説話とはいえ、寺院が経済基盤を固めるためにこのような商売をしていたことは出土木簡(図49-B)からもうかがえます。



A

魚 沙 船
麻 美 五
呂 四 文
文

合 六 天
六 十 二 平
二 文 五
年 二 月 五
九 日 文

図 49 出挙錢の木簡

◆ふり売り◆

平城京の住民や地方からの流入民は、「都では錢さえあれば何でも買える」ということを覚えたと同時に、「都では物を売つたら錢になる」ということを実感した方がいるかもしれません。東大寺写經所にまつわる記事^{*26}の中に、「菜売り女」の文字がみえます。「菜売り女」とは、野菜を売る女性のことです、籠に野菜をいれて、ふり売りしていた女性がいたことが史料からうかがえます。

京内の住民にとって、ふり売りは便利なものであったと思われます。わざわざ市へ行かなくても、日用品や食品を売りにきてくれる大いに助かるというものです。

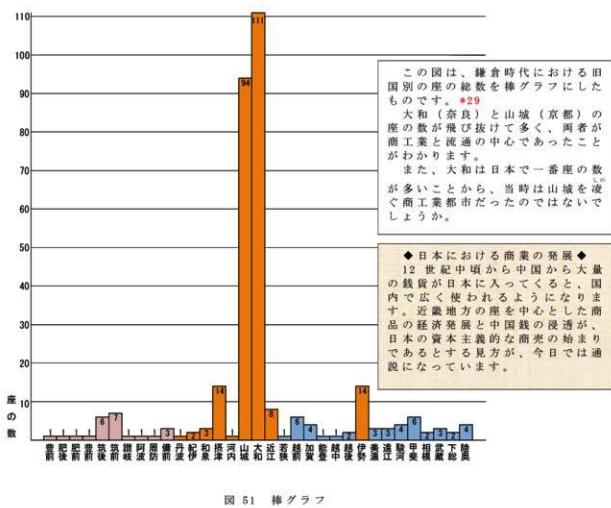
このように、東市・西市以外の場所で商売を始めた商人が大勢いたことが十分に考えられます。その中には、市で売られている商品よりも値段を安くしたり、粗悪品を売りさばく術を身につけていた者がいたかもしれません。

図 50 ふり売り(参考資料)^{*27}

桓武天皇が見捨てた僧侶と商人たち
中世大和諸座の原点

奈良時代も終り、平安時代後期になると「座」と呼ばれる組合が全国に作られ、商業が益々発展しました。座とは、天皇家に従属する供御くわい人や大寺社に隸属する神人や寄人^{*28}たちが、上位機関の保護のもとに作った、商工業者や芸能者による同業者組合のことです、平安時代後期頃（11世紀）から戦国時代頃（15世紀）まで存在していました。

座は、天皇家や大寺社への奉仕や貢納をおこなう変わりに、課役の免除や閑所の通行権の保証などの特権を得て、後ろ盾をうまく利用しながら商品の製造や販売の独占権を有するようになりました。奈良時代の商尤人に比べると数ランクもアップした商業活動を展開していた様子がうかがわれます。



なぜ大和に座が多いのでしょうか？

→貨幣経済が発展した平城京の中に、その答を見つけることができます。

781年に即位した桓武天皇は、平安京（山城）に遷都する際、大寺院や僧侶たちを大和に置き去りにしており、同じように大寺院に隸属していた商工業者や商人とその家族も残された可能性があります。彼らは、平城京で培った商売の経験を基に、大寺社を頼りとして活動を続け、それが座を生み出すことにつながったのではないかでしょうか。座の数が多いのも、大和に残された商工業者や商人が多くなったことを物語っていると言えます。

大和の商工業者たちは、生き延びるために自立的経済発展に向けて努力した結果、大和は山城と両輪となって、商工業と货币流通経済をベースとした日本の中世社会を生み出していくと推測されます。

のことからも理解できるように、「座の発展と中国銭の浸透が資本主義的な商売の始まりである」ということではなく、始まりは既に平城京にあったとの見方ができそうです。

◆補注◆

*1 律令制下では、「租」「庸」「調」と呼ばれる税を民衆に課していました。「租」は、田地1段あたりの収穫量の3～5%を納めるというもので、「庸」は都での労役に從事する代わりに米や布、地域の特産物などを差し出す物のことです。「調」は麻布などの織維製品や海産物を納めさせました。

*2 調邸とは、平城京内に各国が所有していた施設のこと、出張所のようなものです。自國から運ばれてきた祝物の一時的な保管や、上京してきた人々（地方官吏や連脚など）の宿泊所として機能していたと考えられています。相模調邸は、平城京東市の西辺にあったことが、薬師院文書（早稻田大学図書館所蔵）に書かれています。

*3 播磨国の調邸は文献史料には記されていませんが、平成21年度・23年度に奈良市教育委員会が平城京左京五条四坊八・九坪の調査を実施した際、播磨産の軒瓦や鬼瓦をはじめ、丸瓦・平瓦が大量に出土しました。また瓦だけでなく、共伴した須恵器も播磨産のものと考えられるものが一定量ありました。このことにより、同地が播磨国の調邸であるという見方ができるようになりました。

*4 奈良市教育委員会が保管している平城京内出土の奈良時代裁貨は、合計702点（和同開珎329点、萬年通寶120点、神功開寶253点）あります。ここでは、裁貨が出土した地点を示すとともに、出土率を表示しました。出土率とは、各所での出土点数の数量を相対的に比較できるように計算したものです。ここでは発掘面積100m²を基準に換算して示しました。計算式は以下の通りです。
出土率 = 調査地における出土裁貨の点数 ÷ 調査地の面積 × 100 m⁻²

*5 位階は官人の序列を表したもので、正一位から少^し初位下まで 30段階あります。親王・内親王の序列は品階といい、一品から四品まであります。官職は役所の仕事にあります。

*6 高橋 崇『律令官人給与制の研究』日本史学研究叢書 1970年、10頁の第1表を改変し、掲載しました。

*7 聖田は、中央の大納言以上と地方官人（国司・郡司・大宰府官人など）の官職に応じて支給される田地のこと。職封は大納言以上の官位に応じて支給された封戸（夫役を課される者が1人以上いる家）。

職分資人は、中納言以上に与えられた從者のこと。

*8 森公章『奈良貴族の時代史-長屋王家木簡と北宮王家-』講談社 2009年、201-204頁のデータを引用しました。

*9 6頁-表2-3は、栄原永遠男『東西市と律令制』『奈良時代流通経済史の研究』105-108頁の表を改変して作成しました。

*10 正倉院文書とは、奈良時代の遣東大寺司写経所の文書のことです。写経事業に関する文書や帳簿などの史料が主体を占めています。

*11 延喜式は、延喜元（905）年に醍醐天皇の勅によって、養老律令の施行細則を集大成した全50巻の法典のことです。康保元（967）年に施行。編纂者は左大臣藤原時平。

*12 蘭（ひしお）は、古代中国から日本へ伝わった調味料。味噌や醤油などの原形といわれています。

*13 「澤蘭」は、どの植物に該当するかは諸説ありますが、キク科の「サワヒヨドリ」・「フジバカマ」やシソ科の「シロネ」等の葉草が考えられます。

*14 市における売買に関する規定は「養老閑市令」にみられます。栄原永遠男『奈良時代流通経済史の研究』(p.100)

遺跡の発掘調査と

奈良市・奈良大文化財学科の40年

*15 平城京の土器類・須恵器の食器類は、奈良時代後半以降になると、どれも同じような形になって、定形化が進みます。この現象は、土器が商品として市場に出回ったことを意味していると考えられます。

*16 土器類や土器類は、小森俊寛氏によって都城形土器と命名されたが、土馬などの土製品も含めて、都城型と呼ぶ研究者もいます。小森俊寛『總説』『古代の土器4・煮炊具(近畿編)』古代の土器研究会 1996

*17 兵庫県教育委員会「第30図3号窯灰原出土遺物18-938」『兵庫県文化財調査報告第184冊 兵庫県加古川市白沢3・5号窯 山陽自動車道関係埋蔵文化財調査報告XXIX』1999

*18 財团法人大阪文化財センター『陶邑V 大阪府文化財調査報告書 第33輯』1982

*19 ドベとは、白い粘土を水で溶いたもの。土器の器表面に塗ることにより、焼きあがりが白っぽくなります。

*20 このグラフは奈良県立橿原考古学研究所木村理恵氏が作製したものを一部改変して掲載しました。(出典)木村理恵『大甕の生産・流通の変遷について-垂下形縦帯状口縁をもつ大甕を中心に-』第22回古代官衙・集落研究集会「官衙・集落と大甕」奈良文化財研究所 2018

*21 長屋王は、天武天皇の孫、高市皇子の子。聖武天皇が即位すると共に左大臣(位階は正二位)へ昇進しますが、藤原氏の陰謀で自害(長屋王の変)。1986~1988年度に、奈良国立文化財研究所(当時)が平城京左京三条二坊一・二・七・八坪の発掘調査を実施したところ、4町分を占める広大な敷地が長屋王の邸宅であったことが判明しました。

*22 墓葬構造の数量は、奈良文化財研究所『発掘付建物・遺構集成』2018の掲載データに新見知を追加して掲載しました。

*23 日本最古の仏教説話集で、作者は薬師寺の景戒という僧侶です。奈良時代末頃から平安時代初め頃に成立。

*24 平城京二条大路の路面に掘られていた溝状の土坑。遺構内から大量の木簡と土器が出土しました。この土坑から出土した大量の木簡が二条大路木簡と呼ばれています。

*25 利子付きで錢を貸付け、その申込み書が月借錢解です。正倉院には100通以上が残っています。

*26 「奉写一切経食口帳」神護景雲四(770)年、『大日本古文書』17巻 p 409~410

*27 『三十二番職人歌合』から転載。

*28 神人は、神社に奉仕して、その保護を得ることによって様々な特権を得た者。寄人は、自分の土地の領主の支配下にありながら、他の公家や寺社にも使える者。

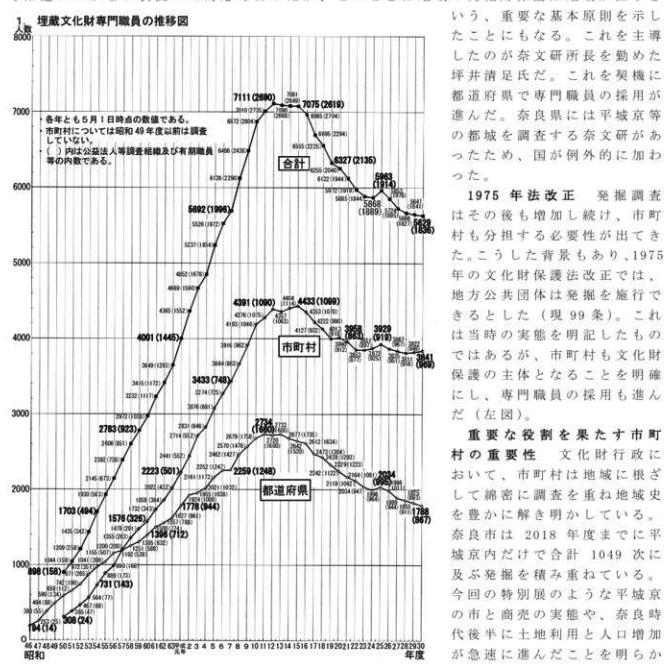
*29 本グラフは、『国史大辞典 第六巻』p 114~117の商工産業一覧をまとめたものです。

はじめにーなぜ、ともに40周年か?

令和元年の今年、2019年は、奈良市教育委員会の平城京発掘調査と、奈良大学の文化財学科創設とが、ともに奇しくも40周年を迎えた。これはまったくの偶然ではない。それは1970年代以降遺跡の発掘調査が急増するなかで、都道府県のほかに市町村もそれを担うようになり、その発掘担当者の育成を大学が担ってきたことと関係している。

1. 遺跡の発掘調査と市町村

地方行政が担う方針 平城京跡の発掘調査は、1979年(昭和54年)までは、国(奈良国立文化財研究所)と奈良県(県立橿原考古学研究所)が行っていた。遺跡の発掘調査は、戦後の高度経済成長期の開発事業にともなって増加した。そのため、国(文化財保護委員会・現文化庁)は、1965年、ニュータウン建設を行なう日本住宅公団との覚書で、遺跡の発掘調査は都道府県等が行なうことを基本方針とした。大学等の教員が夏休みに発掘する程度では追いつかない状況への対応であったが、このことは地域の文化財保護は地域が担うという、重要な基本原則を示したことにもなる。これを主導したのが奈良研所長を勤めた坪井清足氏だ。これを受け、都道府県で専門職員の採用が進んだ。奈良県には平城京等の都城を調査する奈良研があつたため、国が例外的に加わった。



1975年法改正 発掘調査はその後も増加し続け、市町村も分担する必要性が出てきた。こうした背景もあり、1975年の文化財保護法改正では、地方公共団体は発掘を実行できるとした(現99条)。これは当時の実態を明記したものではあるが、市町村も文化財保護の主体となることを明確にし、専門職員の採用も進んだ(左図)。

重要な役割を果たす市町村の重要性 文化財行政において、市町村は地域に根ざして密接に調査を重ねて地盤史を豊かに解き明かしている。奈良市は2018年度までに平城京内だけで合計1049次に及ぶ発掘を積み重ねている。今回の特別展のような平城京の市と商売の実態や、奈良時代後半に土地利用と人口増加が急速に進んだことを明らかに

にしたのはこうした成果による。また、保存された宮跡庭園や朱雀大路跡、大安寺旧境内等の史跡の管理や整備・活用も奈良市が担っている。

全国の自治体の文化財担当者の多くは考古学専攻であるものの、建物・美術工芸品、名勝・天然記念物、民俗など多様な文化財についても担当している。2018年の法改正で新設された文化財の地域計画を策定し、その保存・活用を具体化するのも基礎自治体の市町村である。このような市町村の体制は日本の特色であり、世界に誇れるものといってよい。

2. 専門職員の育成と大学の考古学専攻

発掘調査を担当する専門職員の育成は大学の考古学専攻が担っていた。考古学専攻をもつ大学は1965年以降に増加し、国立大学は1980年前後に各地に設置された。考古学の大規模設置と、発掘調査の増加、1975年の法改正との関係が推測される。

奈良大文化財学科の創設 大学設立後10年経過した1979年、他の大学と同じく史学科におかれていた考古学専攻を分離して拡充し、美術史・保存科学などを加えて、全国初の「文化財学科」を創設した。文化財保護の現場に即した実学を志向したのは、学科の目的が、地方自治体が必要としている埋蔵文化財の専門職員を養成することであったからだ(奈良大学二十五年史)。学科の設置が大学で決定されたのは、法改正から間もない1977年であり、奈良市の動きとほぼ並行していることがわかる。

このころの首都圏や近畿圏の大学では、考古学の学生は各地の発掘現場に調査補助員として出ていた。授業がある期間も近くの現場に通い、夏休みには遠くへも行き、考古学の実務を身につけた。考古学を熱く語り現場を的確に仕切る担当者は、学生にとってのあこがれであり、身近なロールモデルとなつた。

奈良大考古学の教育 文化財学科創設に伴い着任したのが水野正好先生であった。水野先生は、文化府5年のはか滋賀県・大阪府を合わせて計17年に及ぶ埋蔵文化財行政の実務経験があった。地方行政担当者から転じた初の大学教員であろう。先生は自治体の担当者に求められることを熟知されていた。だからこそ、実際の発掘現場で考古学と現場経営を修得することを重視された。生徒たちは大学に近い平城京などの県内・近畿地方はもとより、全国各地の現場に出た。1994年度の附属高校建設にともなう発掘調査(秋篠・山陵遺跡)のように考古学研究室が受託した調査もあった。奈良大学の卒業生が全国各地の自治体に就職したのは、こうした教育に支えられている。

3. 行政・大学の変化と連携

大学・行政の変化 発掘調査が多くたった1990年代までは、組織的なものではないが、行政が学生の考古学教育に関わり、実質的に大学教育の一環を担っていたといえる。しかし、大学では授業のコマ数確保と出席重視の傾向が強まり、学生が現場に出づらくなつた。一方、行政側は発掘調査が急速に減少したことから、学生を受け入れにくくなつた。

大学・行政の連携 こうしたなかで、本学文化財学科では、地元奈良市との連携・協力が必要と考え、ここ10年ほど、埋蔵文化財センターや発掘現場の見学、授業で使う土器等の資料借用、考古学実習の授業委託、古墳調査の学生参加等を進めている。教育上大きな効果があるだけでなく、行政担当者がいまの大学と学生を知る機会ともなる。

近年、専門職員の採用が増加する一方、応募者が少ない現状がある。埋蔵文化財行政と考古学の将来に対する危機感から、近畿地区的考古学専攻の25大学では、2016年度から連絡協議会を立ち上げ、7府県の埋蔵文化財担当者会とともに、学生向けの文化財専門職説明会を毎年開催し多くの学生の参加を得ている。

今後も奈良大文化財学科としては、よりよい教育・研究のために、奈良市との連携・協力をさらに発展させていきたいと考えている。

【参考文献】

- 坂井秀弥 2010「日本住宅公団との覚書と地方の埋蔵文化財行政」『坪井清足先生卒寿記念論文集』
坂井秀弥 2015「大学教育と文化財保護における現状と課題」『日本考古学協会奈良大会研究發表資料集』



考古学実習の様子（令和元年6月撮影）



富雄丸山古墳の発掘調査に参加した奈良大学文化財学科3回生の皆さん
(平成31年1月撮影)



奈良市・奈良大学包括連携協定関連事業
奈良市教育委員会平城京発掘調査40周年記念
奈良大学創立50周年・文化財学科創設40周年記念
記念物 100年展参加事業
第54回全国史跡整備市町村協議大会開催記念事業

特別展 「平城京の市と商売」

編集・発行 奈良市教育委員会

令和元年 8月 1日